

平成26年 6月 定例会(第2回) 会議録(抜粋)

◆**正田富美恵議員** 皆様、おはようございます。公明党の正田富美恵でございます。会派を代表して質問いたします。

今回の質問は、市長の政治姿勢、協働のまちづくり、教育の3点です。執行部におきましては、簡潔で明快なる御答弁をお願いいたします。

先月、民間の有識者らで構成される日本創成会議は、独自に推計した2040年度時点の全国の市町村別人口を発表し、全国の約半数を占める896自治体で若年女性20歳から39歳の出産期の女性が半数以下に減少し、自治体の運営が難しくなり、将来消滅する可能性があるという指摘をされました。日本創成会議が個別の自治体名に言及してまで消滅の可能性を論じた背景には、人口減少の影響を地域の現実的な課題として共有してもらいたい狙いがあったからであり、八千代市のように減少率の少ない市にとっても安閑としてはいられない問題であると思います。この公表に対し、各自治体では今後さまざまな取り組みをされることは必須だと思います。本市にとっても、冷静に将来予測を受けとめて、未来についても踏み込んだ議論を進めていかなければならないと思います。特に子育て支援、若者対策、そして介護予防対策に重点を置いた行政運営を目指していかなければなりません。このことはおおむね秋葉市長の考えるところだと思いますが、そこでお伺いいたしますが、これからの行財政の効率的、効果的な推進について、どのように考えておりますでしょうか。お答えください。

◎**秋葉就一市長** 公明党を代表しての正田富美恵議員の代表質問にお答えを申し上げます。

市長の政治姿勢、そして市長の描く将来像のうちの自治体経営にかかわる1問目の御質問にお答えをいたします。

先ほど議員が引用されました日本創成会議の発表した提言でございますけれども、その一番の主眼であります平成22年と平成52年の比較による本市の若年女性の人口減少率が県内最少というふうに推計されていることにつきましては、非常に八千代市にとってはうれしい数字の一つだとは認識をしております。しかしながら、平成24年の人口動態総覧では、出生数が1,628人で県内8位、婚姻の人口千対率では5.0と県内16位、合計特殊出生率は1.40で県内12位となっておりますので、他の指標で見ますと全てが1位というわけではございませんので、おっしゃるように樂觀できる状態ではないというふうに認識をしております。そうした認識のもとに持続可能な財政基盤の確立と市民サービスとの両立の向上を図るため、各種の市政課題に当たってまいりたいと考えております。

そうした中で、効率的、効果的な行政の推進ということでございますけれども、議員も御案内のように、平成24年度決算の監査委員による決算監査や、また、ことしの3月末にでき上がってまいりました財政診断等などをごらんいただければわかりますように、現在の財政状況が非常に厳しい状況となっております。また、本来であれば3月末から4月上旬にかけて完了しているべき実施計画のローリングがまだできていない状況がございます。そうしたことから、しばらく厳しい財政状況が続くものと見込まれております。しかし、そうはいつでも先ほどの日本創成会議の若年女性の人口の展望でありますとか、本市の財政力指数といったものからは、非常にポテンシャルを感じられる部分がございますので、子育て、教育、高齢化対策など市民生活を支える重要なサービスを確実に提供していく必要があつて、そうしていけば明るい展望が開けると。しかしながら、その明るい

展望を開くためには選択と集中の観点から、計画事業についてもより効率的かつ効果的な方策を模索した上で、改めて実施時期や内容、市民ニーズ等を検証しながら、事業の先送り等も視野に入れた見直しを図るとともに、事業仕分けなどによる既存の事務事業の聖域なき見直しについても、市政を立て直すという気持ちで市長を筆頭に全部局一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。加えて、公共施設の老朽化や市民ニーズが変化していることから、公共施設再編に係る有識者会議からの提言を踏まえ、本市における今後の公共施設のあり方や公共施設の再配置等についてもあわせて検討してまいりたいと考えております。最終的には持続可能な財政基盤の確立と市民サービスの向上との両立という課題の達成を目指し、本市の将来都市像の実現と住み続けたいと思える八千代市の実現を目指してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 市長、時間が余りありませんので、明確に短目に答えていただければと思います。

今、財政の状況が厳しいということでしたけれども、これからは市民サービスを低下させることなく、無駄を排除して、迅速にかつ費用対効果を考えてサービスを維持していかなければならないと思います。その中で行政サービスにおける官と民の役割分担を見直し、民間によるサービスの拡大ができる事業については、積極的に民間の導入を進めて行政サービスの質を上げていくべきだと思います。

それではお聞きいたしますが、民間の活力を引き出す環境の整備についてのお考えはいかがでしょうか。

◎**山崎茂則総務企画部長** 本市業務への民間活力の導入につきましては、民間活力導入指針を平成17年10月に策定以降、平成25年1月にはPFI法等の改正等に対応するため全面的に改定するとともに、平成26年4月には八千代市指定管理者制度ガイドラインの策定等に対応するため一部改訂をいたしております。

また、この民間活力導入指針につきましては、国の規制改革、社会情勢、経済情勢、市民ニーズの変化等の動向の把握に積極的に努め、実施事業については評価を行うとともに、民間活力の導入の考え方や方向性を見直す必要性が生じた場合は速やかに検証、見直しを行い、変更あるいは新規策定等を行うものとしております。

◆**正田富美恵議員** 民間活力についてはわかりましたけれども、これからますます多様化して増大する市民ニーズに応えるためには、全てを行政が担っていくには限界があると思います。そのためには市民やNPOなどの協力が不可欠だと思います。行政にはそのためのコーディネーターとかサポートが求められてくるのではないのでしょうか。

これから質問なんですけれども、市民の力を生かすまちづくりについてはどのようにしていくのか、お聞かせください。

◎**山崎茂則総務企画部長** 急速な少子・高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化、さらには市民ニーズの多様化・高度化・細分化が進んでおり、市だけではなく、市民や自治会、NPO等とのパートナーシップを基本とした行政運営の推進が求められております。このため第4次総合計画では市民と行政の共生、コミュニティ活動の促進、新しい公共の構築の観点から、市民主体による自立的な行政経営を基本方針として定めております。こうしたことから、市民と行政が連携して取り組みができる場を提供し、市政への市民参画を促進するため、パブリックコメントや各種

審議会等への市民委員の公募についても積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、平成28年度を初年度とする第4次総合計画後期基本計画の策定に当たりまして、まちづくりシンポジウムの開催を予定しているほか、新たな市民参加の手法の導入を検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 自治体運営において、これからは工夫が必要だということがわかると思います。大阪の枚方市は、新しい発想で活力と魅力あるまちづくりを目指すということで、戦略本部を市役所内に設置したそうです。これは、市の重要施策に関して行政コストの削減や民間活力の導入など、より効率的で効果的な事業手法を各部局に提示し、事業計画に反映させることを目的に設置をされたそうです。このたび本市でも公共施設マネジメント準備室が設置をされましたが、枚方市のような戦略本部の設置も必要ではないかと要望いたします。

次に、財政についてお聞きいたします。

今回策定された財政診断報告書の目的をお聞かせください。

◎**安斉喜久夫財務部長** お答えいたします。

財政診断につきましては、平成24年度決算における決算統計及び健全化判断比率による主要財政指標の数値が将来負担比率で若干の改善を見せた以外は全て悪化し、第2次行財政改革大綱前期推進計画等市の計画の中で位置づけている目標以外にも取り組みを深める必要があるという認識から、本市の財政状況を外部の専門家に診断してもらう必要があると判断し、行ったものでございます。

なお、財政診断報告書につきましては、財政健全化に向けた取り組みの指針として、また、今年度から始まる第4次総合計画後期基本計画の策定に向けた準備作業においても活用してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 秋葉市長は、八千代市の財政は非常事態であると市民に不安をあおっているようですが、厳しい状況の中で市長は自治体の長として安定した財政運営を堅持していかねばならないのは当然の責務ではないでしょうか。それなのに市民に不安を抱かせていますが、市長にお聞きいたしますが、今後、財政の再構築をどのようにしていくのか。市長の財政運営における今後のビジョンをお聞かせください。

◎**秋葉就一市長** お答え申し上げます。

私が八千代市の財政状況について、できるだけ把握した内容をできるだけ早く議会や市民の皆様提供しようということで、議会を初めとする場でお話をしているわけですが、その目的は決して不安をあおることではなくて、全く逆でございまして、財政状態という非常に重要なことについて、明確あるいは把握したことをきちんと発表しないということがかえって不安をあおっているということにつながると考えておりますため、できるだけ正確な情報を提供していこうとしている次第でございます。

財政運営における今後のビジョンということでございますが、ビジョンという言葉から想像されますのは、少なくとも二、三年先くらいの中期的な財政見通しが安定したものでなければ、中長期のスパンで考えるべき財政ビジョンを固めることは困難であろうと考えております。過去二、三年の決算監査での指摘及びさきの財政診断で示された内容からだけでも厳しい財政認識を持つに至っておりますが、平成26年度と平成27年度の2カ年の実施計画がまだローリングできていないこ

と、及び現在推計中の向こう3カ年の短期財政推計においても厳しい見通しとなる見込みが最近判明しつつありますため、少なくともこの先3年を見込んだ収支バランス達成に向けた立て直し作業をできるだけ早く始めないといけない状況にあります。もちろん第4次基本構想の後期基本計画の期間も見据えて、将来都市像の実現を目指すためにも持続可能な財政基盤の確立が不可欠であります。このことから、歳入に見合った、自治体規模に見合った財政規律に配慮した財政運営に努めながら、住み続けたいと思える八千代市の実現に向け、子育て、教育、高齢化対策を推進するとともに、事業等の必要性、緊急性の観点から、限られた財源の中で、選択と集中による事業の優先度を図りながら、今後の財政推計を踏まえ、プライマリーバランスを念頭に置いた財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

また、これまでの決算監査、議会の決算審査等を総合的に踏まえた上で、目標値の設定等を含めた中期的な財政運営ビジョンを平成27年度中に策定してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** それでは、持続可能な財政の確立のためのお考えをお聞かせください。

◎**安斉喜久夫財務部長** お答えいたします。

今後、人口の伸びを前提とした市税等の経常的収入の大きな増収が見込まれない中、財政状況の改善を図っていくためには、第1に、既存事業の聖域なき大胆な経費の見直しが必要であるものと考えております。まず、八千代市第2次行財政改革大綱前期推進計画において、財政基盤の確立のための方策として定めております歳入の確保、受益者負担の適正化、歳出の抑制、補助金等の整理合理化、これらの各取り組みをさらに徹底推進することが必要であると考えております。また、今後の新規施策につきましては、その必要性、有効性、効率性を十分検証し、後年度に負担を及ぼす施策については、将来の財政負担も考慮し、実施の可否を判断してまいりたいと考えております。今後の状況によっては、第4次総合計画前期基本計画や実施計画に位置づけられた事業についても聖域を設けずに、その必要性、事業規模、実施手法、実施時期などを再検討すべきものと考えております。

第2に、持続可能な財政運営を確立するためには、財政診断報告書にもありますとおり、将来負担額の縮減を図ることが重要であります。近年の実績では、市債においては元金の償還額を上回る新規の借入れを行っており、債務残高が増加しております。前に述べましたとおり、人口の増加、市税の増収による償還能力の大幅な拡大が見込めない状況の中では、財政診断報告書の提言にもございましたが、基本的には毎年の元本返済額を下回る額しか新規あるいは借りかえの借入れをしないといった財政運営を目指すべきものであると考えております。

◆**正田富美恵議員** 先ほどからも財政が厳しいという言葉が何度も出てきておりますが、第4次総合計画に位置づけられた実施計画の事業であっても必要性を見直すということですが、それでは、最小限に抑えるといっても、市民サービスが低下しては公共サービスが受けられなくなってまいります。今後、市民サービスを維持するための見解をお聞かせください。

◎**秋葉就一市長** 平成27年度の予算編成が厳しくなってしまうという事情の中には、新川周辺地区都市再生整備計画で位置づけられておりました中央図書館・市民ギャラリーのオープンが予定されていることや、小・中学校耐震化の事業の最終年度に当たっていること、その他の前期基本計画の最終年度に当たっているといったこと、また、固定資産税の減収も見込まれていることから非常に厳しい予算編成になるものと予想されております。しかしながら、おっしゃるように市民サー

ビスをできるだけ維持してまいりたいという気持ちは同じでございます。そうしたことに当たりまして、経常経費につきましては、人件費・物件費の抑制、補助金・扶助費の整理合理化、歳入では市税を初めとする徴収対策の強化、新たな歳入の確保、受益者負担の適正化を推進し、さらに事業仕分けなどによる事業の見直し、公共施設の統合・廃止を含めた再配置の検討や計画事業の見直しも含め、市政を立て直すくらいのつもりでのより一層の行財政改革の取り組みを行うことによりまして、市民生活におけるサービスを最大限維持してまいりたいと考えております。しかしながら、こうした作業もできるだけ市民に情報をオープンし、市民との意見交換も含めて行ってまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 市長は19万市民の総責任者ですので、しっかりとリーダーシップをとって改革をしていただきたいと思います。1年になります。私からは余りリーダーシップをとって改革をしているようには見えませんので、ぜひ今後よろしく願いいたします。

次に、協働のまちづくりの八千代市都市マスタープランについてお伺いいたします。

平成14年3月策定以来10年以上たって、このたび改定をされました八千代市都市マスタープランの概要、改定ポイントについてお聞かせください。

◎**荒木健一都市整備部長** 都市マスタープランの目指すものと改定ポイントについてお答えします。

八千代市都市マスタープランは、平成11年にスタートした第3次総合計画を構成する基本構想に即して平成14年3月に策定されました。平成23年3月に第4次総合計画が策定されたことから、主に第4次基本構想と整合を図るための八千代市都市マスタープラン改定版を平成26年3月に策定しております。八千代市都市マスタープラン改定版では、第4次基本構想に定める将来都市像である、快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市八千代の実現を都市計画の目標としております。

主な改定内容は、第4次基本構想及び個別計画との整合、事業の進捗状況による見直し、その他文言整理などとなっております。

また、主な追加内容といたしましては、土地利用の方針において、市民のふれあいネットワークゾーン。都市環境に関する方針においては、低炭素のまちづくりに関する方針。都市防災に関する方針において、河川・下水道を追加し、観光に関する方針、まちづくり推進の方策などとなっております。

◆**正田富美恵議員** それでは、今回追加をされました市民のふれあいネットワークゾーンについてお聞かせください。

◎**荒木健一都市整備部長** それでは、ネットワークゾーンについてお答えします。

八千代市都市マスタープラン改定版では、市民のふれあいネットワークゾーンが追加されているとのことですが、第4次基本構想のリーディングプロジェクトに新川を中心とした快適空間の創造があり、主な事業としましては、八千代市立中央図書館・市民ギャラリー整備事業、総合グラウンド建設事業、やちよふれあいの農業の郷整備事業などが掲載されております。

また、ゾーニング計画では、新川及び桑納川周辺を、市民のふれあいネットワークゾーンとして位置づけ、地域交流や生涯学習を通じて、人と人、人と自然の触れ合いの場として一体的に整備を進めることとしております。

八千代市都市マスタープラン改定版では、第4次基本構想同様、市民のふれあいネットワークゾーンを一体的に整備することとしております。本市のシンボリック的存在となっている新川を中心に、それぞれの事業の整備を一体的に進めることにより、八千代市のさらなる魅力を高めることができ、将来にわたり市民が憩える都市になるものと考えております。

◆**正田富美恵議員** 秋葉市長のもとで改定版を出されています。市長の思いが詰まっていると言ってもよいでしょう。その中に市民のふれあいネットワークゾーン、市内中央を流れる新川を利用し、自然の触れ合いの場として推進する新川周辺地区都市再生整備計画、私たち会派もずっと進めてまいりました。新川周辺を中心とする総合グラウンド、市民ギャラリー・中央図書館、農業交流センター、これらは他市にはない市の財産です。ぜひこれを生かして八千代らしいまちづくりができるとよいと思います。

それでは、これからの新川周辺地区都市再生整備計画の状況はいかがでしょうか。

◎**荒木健一都市整備部長** お答えします。

新川周辺地区都市再生整備計画の主な事業は、八千代市立中央図書館・市民ギャラリー及び八千代市総合グラウンドとなっております。計画期間は平成22年度から平成26年度の5カ年となっております。今年度が最終年度となることから、年度内に完了するよう事業を推進してまいります。

◆**正田富美恵議員** 秋葉市長陣頭指揮のもと計画どおりにこれは進めていっていただきたいと思えます。

それでは、総合グラウンドについて伺います。オープニングセレモニーについてはどのようになっておりますでしょうか。

◎**伊藤一男生涯学習部長** お答えいたします。

総合グラウンドのオープニングセレモニーにつきましては、本年9月の供用開始予定の早い時期に計画しております。その内容につきましては、開設後により多くの市民や団体の皆様に利用していただけるよう参加型のイベントなどを考えておりますが、具体的な内容が決定いたしましたら広報やちよなどでお知らせいたします。

◆**正田富美恵議員** 9月供用開始ということなんですけれども、多くの市民の参加型のイベントを計画する予定ということなんですけれども、遅くないでしょうか。これはいつまでに決めるおつもりなんですか。

◎**伊藤一男生涯学習部長** お答えいたします。

オープニングセレモニーの日程につきましては、日本陸上競技連盟第4種公認検定の日時が確定していないため、いまだ調整できていない状況です。ただ、多くの市民の皆様や子供たちが参加できますよう土曜日か日曜日に開催できればと考えております。

以上でございます。

◆**正田富美恵議員** でしたら、早目に決めていただきたいと思えます。せっかくできる施設ですから、市民の力をかりて、どんなイベントにしたいのか市民と一緒に計画をすればいいのではないのでしょうか。早急にこれは対応していただきたいと思えます。

また、先ほど横山議員の質問の中でもございましたが、駐車場の確保、これは大変に心配でございます。公共施設ができるということで、車でできるだけ乗り合わせてという答弁が先ほどありま

したけれども、この辺も十分に検討して、使う方たちが不自由しないようにしていただきたいと思えます。

それでは、あわせて八千代広域公園全体の周辺整備も考えていかなければならないということで、萱田側の現状はいかがでしょうか。お聞かせください。

◎**荒木健一都市整備部長** 八千代広域公園は大和田排水機場から城橋までの新川を含めた面積約53.4ヘクタールの公園で、その内訳は萱田側が約8.8ヘクタール、村上側が約9.8ヘクタール、河川区域が約34.8ヘクタールでございます。用地取得につきましては平成8年度より開始され、平成25年度末現在で村上側はおおむね完了しておりますが、萱田側は約80%の取得率で、未買収地が点在しております。

現在の活用状況につきましては、用地取得済みの一部の用地を使用し、自然の中で子供たちが自分の責任で自由に遊べる冒険広場、プレーパーク事業を平成20年5月より開設しております。

◆**正田富美恵議員** 八千代広域公園全体のことなので県と検討しなければいけないと思えます。今後、萱田側の整備スケジュール、また新川の遊歩道、そして新川の浄化についても、これからはしっかりと県と交渉していただいて、そして方針をこちらできちんと決めて進めていっていただきたいと思えます。

それでは、都市マスタープランの最後の質問に移ります。

公共交通の整備方針について伺います。

都市マスタープランの公共交通の整備方針においてコミュニティバスが明記されておりますが、コミュニティバスの今後の方向性についてお聞かせください。

◎**荒木健一都市整備部長** 平成24年9月より1年間の予定でコミュニティバスとして試行運行を開始いたしました。利用実態や利用者数の観点から本格運行に移行せず、利用の実態を踏まえた見直し案による試行運行の延長をすることといたしました。平成26年1月からはコースを見直すとともに、コースごとに目標値を設定し、1月から3月までの3カ月間の利用状況から、目標が達成されたコースは本格運行に移行すること、達成されなかった場合には廃止や代替案等を検討することといたしました。結果としては、目標を達成したのは八千代台コースのみで、ほかのコースは目標に達しませんでした。なお、この目標につきましては、運行経費に対する運賃収入の割合を示す収支率から人数を算出したものであります。千葉県内のコミュニティバスの平均収支率が約35%であるのに対し、本市の掲げた目標は、ぐるっと号の運行実績をもとにした12%から算出した人数であり、この結果をもって、平成26年5月26日に八千代市地域公共交通会議を開催し、八千代台コース以外のコースの廃止等について及び八千代台コースの運行継続について協議を行い、議題のと通りの協議結果となりました。

◆**正田富美恵議員** それでは、8月以降廃止になるコースの代替案はどのようになっておりますでしょうか。

◎**荒木健一都市整備部長** お答えします。

代替案を検討する具体的な取り組みといたしましては、利用状況や利用実態調査の結果より、主に高齢者等の移動手段の確保が課題であることから、特に健康福祉部との調整を図るため、庁内に検討委員会として八千代市公共交通検討会議を設置し、より目的に沿った移動手段のあり方とサービス水準について検討することといたしました。

2点目でございますが、送迎バスの活用で、ふれあいプラザ、教習所、病院等の送迎バスの活用であり、高齢者等の移動手段として利用が可能か検討するものです。これについては、現在、交渉を行っております。

3点目といたしまして、路線バスの活用でございます。現在、バス路線の運行ルート of 延伸や新たな路線の可能性等について、バス事業者と協議をしていきたいとするものでございます。

4点目といたしまして、地域住民との協働で、特に市北部については、地域が必要とする公共交通を地域住民が主体となって考えていく過程が必要と考え、地域住民、交通事業者、行政が協働し取り組むことを考えております。今までのように何か一つのやり方では問題を解決することが困難な状況であるため、いろいろな工夫に取り組みたいと考えております。現時点で具体的な実施時期は定まっておりますが、実現可能なものから速やかに実施していきたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 今、いろいろお話がありましたけれども、実際廃止をされるときに代替案を出すのが普通ではないのでしょうか。今、バスを利用している方たちは、これからどうすればいいということなんでしょうか。今まで利用していた方たちが今後どのようにすればいいのか、その辺をしっかりと方向性を決めてから廃止をするということがふさわしいんじゃないかなと私は思います。

それでは、障害者の支援タクシーの件について伺います。

こちらのバスがなくなることに合わせて障害者や介護を受けている方たちの支援タクシー、本年度予算に私たち議会から修正案を出させていただき、可決をいたしました。この障害者等支援タクシーの利用助成事業の進捗状況についてお聞かせください。

◎**皆見隆明健康福祉部長** 進捗状況についてお答えいたします。

障害者等タクシー利用助成事業の進捗状況でございますが、現在、助成事業実施要綱を策定したところであり、8月1日からの助成開始に向けてタクシー事業者等との説明会や利用券印刷の準備を進めております。

以上でございます。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。それでは、都市マスタープランでは、市内の交通ネットワークを補完し、公共交通不便地域の解消を図るとともに、地域の実情に即した交通基盤として、交通手段を持たない高齢者など幅広い年齢層を対象に利便性の向上を図りますと明記をされております。今伺いました障害者等支援タクシーの利用助成事業の中には高齢者が含まれていないですけれども、これからは高齢者のひとり住まいや夫婦ともに高齢者の世帯が年々ふえてきている中で、外出支援というのは大変大事になってくると思います。健康福祉部長にお聞きいたしますけれども、交通手段を持たない高齢者などの外出の整備を今後どのようにしていくおつもりなのか、お聞かせください。

◎**皆見隆明健康福祉部長** 1点目に、8月1日から実施予定の障害者等タクシーの利用の対象者を御説明申し上げます。身体障害者手帳1級・2級または視覚障害、下肢機能障害、体幹機能障害、移動機能障害の3級の方、療育手帳の障害程度が最重度または重度の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、要介護状態区分が要介護3、要介護4、要介護5の認定を受けている方でございます。

2点目の高齢者等の交通手段を持たない利便性の向上をどのように図るかということにつきまして、交通手段を持たない高齢者として特に生活機能の低下が進む75歳以上の方への外出支援

は、閉じこもりの防止や介護予防の観点から福祉施策で取り組んでいかなければならない課題であると認識しております。また、公共交通不便地域にお住まいで、高齢のために運転免許証を返納する方や年齢にかかわらず御自分で車を運転されない方などの移動制約者につきましては、買い物や通院、イベント等への参加あるいは公共施設での手続等、その目的に応じた利便性の向上について、地域で支え合うインフォーマルなサービスとの連携を図るなど、障害者等タクシー利用助成事業の検討とあわせまして、多方面からの支援を引き続き検討しているところでございます。

◆**正田富美恵議員** このコミュニティバスに関しては、八千代台コース以外は廃止をするということなので、一日も早くこのコミュニティバスの廃止後の代替案、それから先ほどもありました送迎バスを利用するとか、企業、病院とかというところに協力を願うとか、そういう形で本当にしっかりと一日も早い対策をつくっていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。犯罪のないまちづくり推進条例の制定目的と実効性についてお聞かせください。

◎**臼田弘安全環境部長** 本市では平成8年ごろから犯罪の発生件数が急激にふえ、平成15年には4,961件もの犯罪が発生いたしました。その後、犯罪の発生件数は減少傾向となり、平成19年には3,343件となりましたが、平成7年以前に比べると依然として高い水準で犯罪が発生しております。このような状況の中、犯罪を減少させるためには警察による犯罪の取り締まりに加え、市民一人一人がしっかりと防犯意識を持ち、地域全体で防犯対策に取り組む必要があることから、その姿勢を改めて宣言し、市民が安心して暮らせる犯罪のない地域社会を実現させるため、平成20年9月に、八千代市犯罪のないまちづくり推進条例を制定いたしました。また、本条例の実効性につきましては、市民等の防犯意識の高揚を図り、地域全体で犯罪のないまちづくりに取り組み、犯罪発生件数を減少させることによって確保できるものと考えております。

◆**正田富美恵議員** 犯罪のないまちづくり推進条例ができてから、若干ですけれども、犯罪が減ったということなんですけれども、先ほども横山議員からもございましたが、私、この議会で何度も防犯カメラの設置については要望いたしております。時間の関係でこの1点だけ。防犯カメラの条例をしっかりと定めて、市長はプライバシーの侵害があると心配をされているかもしれないんですけれども、防犯カメラの設置を強く要望して、次の教育環境についての質問に移らせていただきます。

今月2日に文部科学省は公立学校の耐震化状況調査を発表いたしました。全国の耐震化率の平均が92.5%になりました。本市では、市内小・中学校の耐震改修工事については27年度完了予定となっておりますが、この進捗状況はいかがでしょう。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

耐震改修計画の進捗状況につきましては、屋内運動場については、平成24年度で全て完了しております。校舎につきましては、平成22年度から工事が始まり、9校が完了しております。今年度に7校、来年度に10校を完了する予定であります。平成27年度までに耐震化率100%を目指しておりますが、平成26年3月末現在の耐震化率は79.2%でございます。

◆**正田富美恵議員** 教育長、それでは来年度までに100%は必ず達成するんでしょうか。

◎**加賀谷孝教育長** 100%完成を目指して努力してまいりたいと思っております。

◆**正田富美恵議員** 学校施設は児童・生徒などの学習生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であります。耐震化の推進を最優先すべき課題としていただきたいと思います。

また、トイレの改修について伺います。いまだにトイレの改修ができていないところがあります。前回の議会でも質問いたしましたけれども、今後の市内のトイレの改修の計画はどのようになっていますでしょうか。お聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

小・中学校のトイレ改修につきましては、学校現場や保護者などから要望をいただいております。市長マニフェストにも掲げられていることから、実施に向けた整備改修計画を平成25年9月に策定しております。計画では、耐震改修工事に際し、トイレの構造体の改修を要する場合及び実施設計の段階で、耐震改修工事とあわせて改修できる場合を含め、平成28年度までに全小・中学校の児童・生徒がふだん利用する普通教室周辺のトイレを各フロアごとに最低1カ所を整備していくよう努力してまいりたいと考えております。

なお、整備を進めていく中で、公共施設の再配置や学校の適正規模の検討から施設のあり方等の見直しも想定されることと考えております。

◆**正田富美恵議員** 耐震化は27年度まで、トイレの改修計画は28年度までということですが、まずはこの2つについては最優先での取り組みをお願いいたします。

次に、今、小・中学校にエアコンを設置する動きが各地で起きています。文部科学省によれば、全国の公立小・中学校でエアコンを設置している普通教室は2010年度時点で16%です。以前の議会での御答弁は、現時点では扇風機の導入効果を見た中で今後検討してまいりたいと考えておりますと述べておりましたが、扇風機の導入効果についてお聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

扇風機の導入効果につきましては、設置されていなかったときと比較しまして、窓を全開にし送風することで暖かい空気が滞留することは改善されていると報告されております。また、扇風機の設置角度を調整することによって、教室全体に風が行き渡る工夫をしております。

◆**正田富美恵議員** 具体的に各学校にどのようにしてこの扇風機の効果の確認を行ったのでしょうか。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

小・中学校への調査は、職員が学校を訪れた際、設置後の効果や状況を聞き取りするとともに、アンケート方式で扇風機の設置により涼しいと体感できるか、複数の児童・生徒と教職員の意見を聴取することを全学校に依頼いたしました。

◆**正田富美恵議員** わかりました。

それでは、昨年9月議会でも私要望いたしました、音の問題等から窓があげられない音楽室、図書室などの特別教室についての整備状況をお聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

職員室、図書室、音楽室のエアコン設置状況につきましては、職員室では萱田南小学校、みどりが丘小学校、大和田小学校、米本小学校、西高津小学校、八千代台小学校、萱田中学校、睦中学校に設置されております。図書室では、みどりが丘小学校、睦中学校に設置されております。音

楽室では、新木戸小学校、萱田南小学校、みどりが丘小学校、萱田中学校、睦中学校、勝田台中学校の第2音楽室、大和田中学校の第1音楽室、高津中学校の第1音楽室、八千代台西中学校の第2音楽室に設置されております。

◆**正田富美恵議員** それでは、未設置の学校に特別教室のエアコンを設置する場合の費用はどのようになりますでしょうか。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

特別教室、管理諸室に設置した場合の事業費につきましては、概算ではございますが、試算いたしております。詳細な設計は行っておりませんので、想定ではあります。試算を行った結果、各小・中学校の特別教室に設置した場合の事業費は約8億9,000万円、管理諸室で約7億8,000万円、合計事業費で約16億7,000万円となっております。

◆**正田富美恵議員** それでは、仮に市内の学校の普通教室に設置した場合の費用は幾らになりますでしょうか。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

普通教室に設置した場合の事業費につきましては約11億1,000万円となっております。また、キュービクルなどの高圧受変電設備の増設に約7億4,000万円が見込まれますので、合計事業費では約18億5,000万円となっております。

◆**正田富美恵議員** そうしますと、合わせると35億2,000万円ということですが、このエアコンの設置の件について、教育委員会や教育委員の間でどのように議論をされていますでしょうか。エアコンに関してですけど。

◎**加賀谷孝教育長** 教育委員会、教育委員としましては、扇風機の導入効果を見据えた上でエアコンについて考えていくということになっております。

◆**正田富美恵議員** では、議論は余りされていないんですね、エアコンの設置については。ということよろしいですか。

◎**加賀谷孝教育長** 学校からの要望があることは承知しております。

◆**正田富美恵議員** 5月も真夏並みの暑さでした。今からでも間に合うゴーヤーの緑のカーテン対策やミストシャワーの設置等、暑さ対策を総合的に検討しながら、エアコンのこともしっかりと教育委員会の中で議論をしていただきたいと思います。

それでは、教育環境の最後についてお聞きいたします。

教育環境で問題になっているのが各学校の施設の格差です。雨漏りによって壁や廊下や天井にひび割れがあり、その修繕等学校からの要望はさまざまあると思います。それらの学校要望に対して、どのぐらい対応ができていますでしょうか。お聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

学校からはさまざまな要望事項がございます。校舎等に関するものとしたしましては、トイレ修繕、雨漏りの改修、ベランダや手すりの修繕、外壁の補修に関するものが多く、教室内の床の張りかえなどの要望もございます。屋外の施設については、プールに関するろ過器の修繕やプールサイドの修繕、また、遊具の補修やグラウンド散水栓の修繕などがあり、門や外構フェンスの新設に関する要望等もございます。このように学校からは施設面や設備面における改修を初めとしてさまざまな要望がございますので、これらの要望につきましては、現況を調査し、緊急性等の優先順位

を踏まえた中で対応しております。また、今後も予算の効果的な活用を含め対応してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 教育長、耐震工事、トイレの改修、そして今おっしゃった雨漏り、いろんな施設の整備などさまざまな要望があると思います。その上で暑さ対策もしっかりと教育委員会の中で議論をしていただいて、ぜひ予算の効果的な活用をよろしくお願いいたします。

それでは最後の質問、通学路の安全対策についてお伺いいたします。

全国で登下校中の交通事故が相次いで発生したことを受け、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携し、通学路における交通安全を早期に確保する取り組みを全国的に行うこととなりました。本市においても通学路の安全対策を協議する通学路整備検討会を年2回開催して安全対策に取り組んでいるようですけれども、過去3年間の小学校の通学路整備要望の箇所と結果についてお聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

過去3年間の通学路整備要望につきましては、信号機設置及び歩車分離方式への変更、歩行者の横断時間の調整等の要望が25カ所で、うち11カ所が整備されました。横断歩道の設置及び補修等の要望は17カ所で、うち5カ所が整備されました。道路改修や路面表示、安全施設等による整備要望は53カ所で、うち33カ所が整備されております。通学時間帯の進入禁止や取り締まり強化等の規制による安全対策の要望は5カ所で、うち2カ所が整備されました。そのほか樹木の伐採等の通行の妨げになる整備の要望は4カ所で、全て整備されました。また、安全施設等で安全対策が困難な箇所につきましては、スクールガード、保護者、学校職員等により登下校時の見守り活動を行い、児童の通学時の安全対策を行っております。

◆**正田富美恵議員** 若干対策をとっていただいているようですけれども、まだまだ要望に対して100%ではありません。これは多くの自治体でもそうだと思うんですけれども、この通学路の安全対策プログラムをきちんと策定をして、そして通学路における安全な取り組みを進めていくことは今後必要だと思いますが、この通学路安全対策プログラムを今どのような状況で策定をしているでしょうか。お聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

八千代市では、八千代市通学路安全対策プログラム(案)を作成し、通学路整備検討会において、プログラム及び通学路整備検討会設置要領の内容を現在検討しております。今後は、7月に開催される通学路整備検討会におきまして、安全対策の重点を決定し、プログラムに反映させ、公表をする予定となっております。

◆**正田富美恵議員** 通学路安全対策プログラムをしっかりと作成していただき、そして通学路の安全対策については、一過性の対応で終わるような取り組みではなく、前倒ししてでも対策を行っていただきたいと思います。事故が起こってからでは遅いのです。子供たちの安全を守るためにも絶対に必要な対策であると強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。